

高松市公共施設再編整備実施計画					
対象施設名	ふれあい福祉センター勝賀 ☆勝賀総合センター ☆地域包括支援センターサブセンター勝賀 ☆勝賀保健ステーション		所管課	長寿福祉課 ☆勝賀総合センター ☆地域包括支援センター ☆保健センター	
本計画作成年月	平成29年8月		公表年月	平成29年	
高松市公共施設再編整備計画(案)の記載事項					
記載箇所	21ページ, 22ページ	総合評価	用途変更	目標使用年数	5年
建築年(主たる建物)	平成11年	総延床面積	2,560.06㎡	管理運営方式	一部指定管理
高松市公共施設再編整備計画(案)1次及び本計画策定の経緯					
<p>平成27年2月に策定した「高松市地域行政組織再編計画」では、市民の身近な行政機関である地域行政組織において、市政を取り巻く環境及び将来的なまちづくりの方向性を踏まえ、行政資源の再配分と効率的な運用を図る観点から、市民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織となるよう、再編に取り組むこととしている。</p> <p>このため「高松市公共施設再編整備計画(案)1次」(平成28年6月公表)において、「高松市地域行政組織再編計画」に合わせた見直しを行い、「用途変更」(一部を総合センターに変更)による「継続使用」とした。</p> <p>本来は、「高松市公共施設再編整備計画(案)1次」の公表後、関係機関等との協議等を経て、実施可能となった場合に、本実施計画(案)を策定し、再編を進めるが、高松市ふれあい福祉センター勝賀については、「高松市地域行政組織再編計画」において、市役所が提供する公共サービスのほとんどを、本庁組織に集約されている現体制を見直し、より市民に近いところで、幅広い行政サービスが提供できるよう、地域行政組織へ分散させることを目的とした「本庁一支部・出張所」の二層構造を再編し、「本庁一総合センター一地区センター(仮称)」の三層構造への移行を目指しており、本実施計画策定前の、28年度(29年1月30日)再編により、高松市ふれあい福祉センター勝賀内の一部を勝賀総合センターに変更したため、本計画を策定する。</p>					
本計画の概要					
<p>高松市地域行政組織再編計画策定(H27. 2)を基に、高松市公共施設再編整備計画(案)1次(H28. 6)を策定した。それに基づき、高松市公共施設再編整備実施計画(案)を策定するべきであったが、その整備計画(案)に高松市ふれあい福祉センター勝賀は用途変更となっており、総合センターとしての開設(H29. 1. 30)が既に決定していたため、開設と実施計画(案)の作成を並行して行った。</p>					
年次別計画					
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
<p>●高松市地域行政組織再編計画策定(27. 2)</p> <p>●高松市公共施設再編整備計画(案)1次策定(28. 6)</p> <p>移行準備(改修工事等)</p> <p>●勝賀総合センター開設(29. 1. 30)</p>					
事業実施のための概算費用		229, 137千円			
見込まれる効果		<p>これまで西部北地域においては、支所機能を有する施設が存在しなかったことから行政サービスの手薄な地域であった。各種行政窓口サービスに加え、ライフサイクルイベントに係る手続き及び福祉サービスや利用ニーズが高い相談業務の充実等を図るため、地域包括支援センターサブセンターや保健ステーションを総合センターと統合したことにより、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスの提供が可能となるとともに効率的な運営が可能と見込まれる。</p>			
その他					

☆間借り施設